

地球温暖化対策計画書

1 指定地球温暖化対策事業者の概要

(1) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

指定地球温暖化対策事業者 又は特定テナント等事業者の別	氏名（法人にあっては名称）
指定地球温暖化対策事業者	独立行政法人 日本芸術文化振興会

(2) 指定地球温暖化対策事業所の概要

事業所の名称			国立劇場						
事業所の所在地			東京都千代田区隼町4番1号						
業種等	事業の業種	分類番号	N80	N_生活関連サービス業_娯楽業		娯楽業			
		産業分類名	娯楽業						
	事業所の種類	主たる用途	文化						
		用途別内訳	建物の延べ面積 (熱供給事業所にあつては熱供給先面積)	前年度末	35,563.45	m ²	基準年度	35,137.00	m ²
			事務所	前年度末		m ²	基準年度		m ²
			情報通信	前年度末		m ²	基準年度		m ²
			放送局	前年度末		m ²	基準年度		m ²
			商業	前年度末		m ²	基準年度		m ²
			宿泊	前年度末		m ²	基準年度		m ²
			教育	前年度末		m ²	基準年度		m ²
			医療	前年度末		m ²	基準年度		m ²
			文化	前年度末	35,563.45	m ²	基準年度	35,137.00	m ²
			物流	前年度末		m ²	基準年度		m ²
			駐車場	前年度末		m ²	基準年度		m ²
工場その他上記以外	前年度末		m ²	基準年度		m ²			
事業の概要			独立行政法人 日本芸術文化振興会は、広く我が国の文化芸術の振興又は普及を図るための活動に対する援助を行い、あわせて、我が国古来の伝統的な芸能の保存及び振興を図るとともに、我が国における現代の舞台芸術の振興及び普及を図り、もつて芸術その他の文化の向上に寄与することを目的とする。						
敷地面積			31,269.00 m ²						

地球温暖化対策計画書

1 指定地球温暖化対策事業者の概要

(1-2) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

[illegible]

(3) 担当部署

計画の 担当部署	名 称	総務企画部 施設課
	電 話 番 号 等	03-3265-6171
公表の 担当部署	名 称	総務企画部 総務課 管理室
	電 話 番 号 等	03-3265-6632

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	ホームページで公表	アドレス： https://www.ntj.jac.go.jp
	窓 口 で 閲 覧	閲覧場所：
		所在地：
		閲覧可能時間
	冊 子	冊子名：
		入手方法：
	そ の 他	アドレス：

(5) 指定年度等

指定地球温暖化対策事業所	2009 年度	事業所の使用開始年月日	1966 年 11 月 1 日
特定地球温暖化対策事業所	2009 年度		

2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

地球温暖化対策を推進するため、自らの温室効果ガスの排出量の把握に努め、東京都の削減目標に従い、組織一体で排出量の計画的削減に努めることとする。

そのため、統括管理者、技術管理者及び省エネルギー推進委員会のもと、省エネルギー設備及び機器の導入・改修及び運用改善を行い、また、来場者・職員への温暖化対策の普及・啓発に積極的に取り組むこととする。

再エネの導入・利用に関する取組みについて：

3 地球温暖化の対策の推進体制

エネルギー管理組織表

統括管理者
(総務企画部長)

省エネルギー
推進委員会

技術管理者
(施設課長)

省エネルギー推進委員会

委員長（議長）	エネルギー管理者（経理担当副部長） エネルギー管理員（有資格者）
	省エネルギー推進委員 総務企画部・総務課長 総務企画部・計画課長、契約課長、施設課長 基金部・企画調査課長 新国立劇場・おきなわ部・管理課長 国立劇場制作部・公演計画課長 国立劇場営業部・営業課長 国立劇場舞台技術部・舞台課長 国立劇場調査養成部・調査資料課長 国立劇場演芸場部・演芸課長 国立能楽堂部・事業推進課長 国立文楽劇場部・事業推進課長

4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2020年度から		2024年度まで		
削減目標	特定温室効果ガス	省エネルギー診断等を活用し、従来の温暖化対策による活動を継続しつつ、更なる運用改善や省エネ計画を実施することで、総量削減義務（27％）を目標とする。			
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	当事業所から排出されるその他ガスは上下水道に伴う二酸化炭素の排出が主体となっている。したがって引き続き節水を行うことでその他ガスを削減する。			
削減義務の概要	基準排出量	3,525	t（二酸化炭素換算）/年	削減義務率の区分	I－1
	排出上限量 (削減義務期間合計)	12,870	t（二酸化炭素換算）	平均削減義務率	27%

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計 画 期 間	2025 年度から	2029 年度まで	
削減目標	特 定 温 室 ガ ス	省エネ設備の導入などにより、基準排出量の２７％以上の削減を目標とする。 削減量が不足する場合は、排出権の購入により対応する。	
	特 定 温 室 効 果 ガ ス 以 外 の 温 室 効 果 ガ ス	現在と同様、引き続き節水を行うことで、その他ガスの削減を維持する。	

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
特定温室効果ガス（エネルギー起源CO ₂ ）		2,860	2,975	2,959	2,822	2,847
その他ガス	非エネルギー起源二酸化炭素（CO ₂ ）					
	メタン（CH ₄ ）					
	一酸化二窒素（N ₂ O）					
	ハイドロフルオロカーボン（HFC）					
	パーフルオロカーボン（PFC）					
	六フッ化イオウ（SF ₆ ）					
	三フッ化窒素（NF ₃ ）					
	上水・下水	27	28	28	24	24
合 計		2,887	3,003	2,987	2,846	2,871

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/㎡・年

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
延べ面積当たり特定温室効果ガス年度排出量	80.4	83.7	83.2	79.4	80.1

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

☒ 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（ 2003年度、2004年度、2005年度 ）
☐ 排出標準原単位を用いる方法	
☐ その他	算定方法：（ ）

(2) 基準排出量の変更

	前削減計画期間	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
変更年度						

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	I - 1
----------	-------

(4) 削減義務期間

2015 年度から 2019 年度まで

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量 (A)	3,525	3,525	3,525	3,525	3,525	17,625
	削減義務率 (B)	17.00%	17.00%	17.00%	17.00%	17.00%	
	排出上限量 (C = $\Sigma A - D$)						14,630
	削減義務量 (D = $\Sigma (A \times B)$)						2,995
実績	特定温室効果ガス排出量 (E)	2,860	2,975	2,959	2,822	2,847	14,463
	排出削減量 (F = A - E)	665	550	566	703	678	3,162

(7) 前年度と比較したときの特定温室効果ガスの排出量に係る増減要因の分析

増減要因	☐ 削減対策	☐ 床面積の増減	☐ 用途変更
	☐ 設備の増減	☒ その他の	
具体的な増減要因	・2016, 2017年度は国立劇場開場50周年記念に当たり、例年以上に公演・行事が組まれたため、その準備等もあり劇場の稼働率が高かった。		

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対 策 の 名 称	実 施 時 期	備 考
	区 分 番 号	区 分 名 称			
		【特定温室効果ガス排出量の削減の計画及び実施状況（自動車に添付ものを除く。）			
		【特定温室効果ガス排出量の削減の計画及び実施の状況】			
1	120500	12_熱搬送設備の運転管理	空調機・ファンに省エネベルトを使用	2011年度より	5年計画（2011～2015年度）
2	150200	15_照明設備の運用管理	照明器具への更新	2010年度より	5年計画（2010～2014年度）
3	120100	12_燃焼設備の管理	蒸気ボイラの燃料転換	2011年度	当初、2012年度計画であった蒸気ボイラの燃料転換を2011年度に前倒しとした。（2011年 8月26日転換完了）
4	130200	13_空気調和設備の効率管理	電算室パッケージ型空調機の更新	2012年度	電算室のパッケージ型空調機を高効率の機器に更新
5	150200	15_照明設備の運用管理	LED電球への更新	2011年度より	電球のLED球への交換は、可能な箇所から随時実施
6	130200	13_空気調和設備の効率管理	空調機の更新	2015年度	演芸場営業課の空調機を更新
7	130200	13_空気調和設備の効率管理	冷熱源機の更新	2016年度	演芸場冷熱源機（チラーユニット）高効率機器に更新
8	130200	13_空気調和設備の効率管理	冷暖房熱源の更新	2016年度	事務棟冷暖房熱源（冷温水発生機）高効率機器に更新
9	150200	15_照明設備の運用管理	LED電球への更新	2018年度	建物外部照明設備LED器具に更新
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対 策 の 名 称	実 施 時 期	備 考
	区 分 番 号	区 分 名 称			
17					
18					
19					
20					
		（再生可能エネルギーの設備導入及び利用の状況）			
71					
72					
73					
		【その他ガス排出量の削減の計画及び実施の状況（その他ガス削減量を特定温室効果ガスの削減義務に充当する場合のみ記載）】			
81					
82					
83					
		【排出量取引の計画及び実施の状況】			
91					
92					
93					

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

計画初年度(2010年度)に、エネルギーコンサルタント会社（ビジネス事業者）による省エネルギー診断を受け、これまで計画書に沿って省エネ対策の実施を進めてきた。

□大劇場の空調機においては、ダンパによる風量調整のINV化を完了し、2006年2月より本格的な運用を開始している。

□照明設備においては、白熱灯を電球型蛍光灯に取替、内装改修に際して蛍光灯器具をHF照明に更新、また人感センサーを一部導入するなど節電対策に積極的に取り組んできた。
加えて、2011年度は東日本大震災後の電力需給の逼迫に応じて、不要箇所の消灯・減灯を行うとともに照明の高効率化（HF照明）計画を前倒しして実施した。
さらに可能な箇所ではLED照明への改修を行っている。

□給排水設備においては、擬音装置や小便器の個別式洗浄弁への改修を実施しており、劇場という特異な利用方法にも積極的に対応している。

□省エネ推進委員会を設置し、対策の計画や実施をするとともに、事業所内での温暖化対策普及への意識を高める努力をしている。同時に、来場されたお客様へ向けても、温暖化防止を普及啓発するべく、劇場の取組を表示し普及に努めている。

今後も、対策について順次実施する予定とし、積極的に取り組む方針である。

再エネの導入・利用に関する取組みについて：